



丹篠会 第 1 号

令和2年5月19日

丹波篠山市監査委員 畑 利清 様

丹波篠山市監査委員 河南 克典 様

丹波篠山市長 酒 井 隆 明



定期監査結果報告に係る措置の状況について（報告）

地方自治法第199条第9項の規定による監査結果に対して講じた措置を、同条第12項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

- 1 措置を講じた部局
会計課
- 2 監査の種別
定期監査（地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による監査）
- 3 監査の期間
令和1年8月29日～令和2年1月29日
- 4 措置の内容
別紙のとおり

監査結果に対する改善措置通知票

監査結果報告日	令和2年1月29日 監査結果報告
対象監査	令和元年度 定期監査
対象部署等	会計課
対象事項	資金運用について
指摘等内容	<p>令和元年9月30日現在の基金積立金の残高は61億9,180万2,141円で、定期預金並びに債券で保管されており、長引く低金利により基金の運用益の増が見込めない状況にある。</p> <p>このことから、今後の支払予定を考慮し必要な資金量を見込み、保有期間に応じて国債、地方債、政府保証債等の元本が保証された債券での運用を検討されたい。</p>
改善措置通知日	令和2年5月19日 改善措置通知
改善措置内容	<p>1 資金運用の現状について 地方自治法の規定により会計管理者は公金を預金やその他の最も安全で確実かつ有利な方法により保管しなければならないとされており、当市では昨今の長引く低金利の影響により年々厳しくなる利息収入を維持するため、基金において債券での運用ができるよう検討しています。</p> <p>(1) 歳計現金、歳計外現金における支払準備金 ・ 決済性の普通預金（利息の付与なし、ペイオフ対象外）で保管しています。 ・ 支払準備金に余裕があれば、その一部を定期預金（期間1ヶ月、元金自動継続）で保管しています。</p> <p>(2) 基金 基金により資金の必要な時期が異なるため、定期預金を基本として借入金のある金融機関にて管理・運用をしています。 また、債券での運用の場合、安全確実に収益性の高い国債か地方債またはそれに準ずるものに限られることと購入単位が最低1億円という条件があるため、資金の流動性（必要な時期）を把握して類似の基金ごとに一つにまとめて管理・運用をしています。</p> <p>2 意見に対する措置について 支払準備金の歳計現金及び歳計外現金での運用は、当市の現状からすれば現行同様に余裕ある資金を短期の定期預金で保管するのが最善策と考えています。 債券については、日銀のマイナス金利導入以後国債などの利回りがマイナスで推移し、以前のような運用益が望めない状況の中で安全で確実な収益性の得られる債券での一括運用などができるよう検討します。</p>
改善措置公表日	令和 2 年 5 月 19 日 改善措置公表

【留意事項】

- ・担当課は太枠欄のみ記入してください。
- ・改善措置通知日は改善措置を監査委員宛に通知した日を記入してください。
- ・改善措置内容は改善結果（又は改善計画）の時期及び方法等を具体的に記入してください。
- ・改善措置内容は必要に応じて状況を確認させていただきます。
- ・本通知表は地方自治法第199条第12項の規定により公表します。